

令和2年第6回（8月）瀬戸内市議会定例会

行政報告

本日は、令和2年第6回（8月）瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症については、感染拡大が全国で続いており、岡山県内においてもクラスター（感染者集団）が発生するなど、急速に感染者が増加しています。こうした中、瀬戸内市においても、7月30日に1例目の感染者が確認されました。これを受け、市民の方からの問い合わせ等に対応するため、こども・健康部健康づくり推進課内に相談窓口を設置するとともに、ホームページで感染症予防対策の徹底について、改めて周知をさせていただきました。

また、市民の皆さまには、これまでも外出の自粛やイベント等の中止など、感染症拡大防止のための取組にご理解とご協力をいただいています。今後も引き続き「手洗い」「マスクの着用」「人との距離の確保」「こまめな換気」等「新しい生活様式」の実践について、周知徹底に努めていきます。

さらに、新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染の可能性があります、感染者は非難される対象ではなく、守られる存在であるという認識のもと、感染者やその家族、医療従事者等への誹謗中傷や風評被害、偏見等を防止するための啓発にも引き続き取り組んでいきます。

7月3日から14日にかけて九州を中心に西日本から東日本にかけて発生した「令和2年7月豪雨災害」は、多くの犠牲者と被害をもたらしました

た。被災された方には心からお見舞い申し上げます。この災害から1か月以上が経った現在も、被災地では新型コロナウイルス感染症の拡大が復旧の妨げとなっています。一番被害が大きかった熊本県においては、未だ多くの方が日々新型コロナウイルス感染症の不安を抱えながら、狭い空間での共同生活を送られています。

近年は、過去に例を見ない大規模災害が頻発しており、その対応にも新型コロナウイルス感染症対策が必要となっています。

台風シーズンに入り、瀬戸内市においてもコロナ禍による避難所運営が大きな課題となっています。7月16日には中央公民館において、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所の開設訓練を実施しました。飛沫感染を防ぐため、段ボール製の仕切りにより設けた居住空間に、簡易ベッドや室内テントを組み立てました。また、避難者の受付対応として、体温測定や問診、体調の悪い人は保健師が専用の個室に誘導する等の確認作業を行いました。

市民の皆さまに速やかに命を守る行動をとっていただくため、現在国においても避難情報の発令の見直しを検討していますが、市としても防災情報伝達システムの整備をきっかけとして、今まで以上に適切で迅速な災害情報を発信し、自助・共助・公助による地域防災力の向上に努めていきたいと考えています。

以上申し上げます、早速ですが行政報告に移らせていただきます。

総務部関係

○ 災害時における給食業務に関する協定及び災害時における輸送業務等に関する協定の締結について

災害時における給食業務について、8月4日に学校給食調理場の調理・配送等委託業者である株式会社メフォス及び一富士フードサービス株式会社中国・四国支社との間で協定を締結しました。

この協定の締結により、瀬戸内市において給食提供を必要とする災害が発生した場合に、市民への給食支援体制を確保することができると考えています。

また、8月6日には、輸送業務等について、東備バス株式会社、株式会社坂本運輸、有限会社ネイチャー・ワールド自動車及び有限会社ツルヤタクシーとの間で協定を締結しました。

この協定の締結により、瀬戸内市において災害が発生した場合、又は発生するおそれがある場合に、事業者の協力を得て、避難者、応急対策に必要な人員、ボランティアや物資などの輸送をより安全・迅速に実施することができると考えています。

総合政策部関係

○ 市営バスの運賃改定等について

公共交通については、瀬戸内市地域公共交通網形成計画に基づく市営バス6路線の導入と、今年9月から予定しているタクシー活用制度の市内全域への導入により、既存民間路線バスでカバーされる地域も含めると、計算上の公共交通不便地域は、前島のみとなります。この前島での取組は、現在、地域の方と協議中です。

市営バスの利用者数は、昨年度末までは少しずつ増えている状況でしたが、新型コロナウイルス感染症による外出自粛の影響もあり、今年度は減少傾向にあります。

そのような中、市地域公共交通会議において、昨年度末から利用者増加策として運賃の減額が議論されており、これまで1度の乗車ごとに300円であった運賃を1日に何度乗車しても200円とし、免許証を返納し、おかやま愛カードの交付を受けた方などは、半額の100円とすることが、先日の会議で方針として決定されました。こちらにつきましては、今議会に関係する改正条例案を提出しています。

環境部関係

○ 新火葬場整備について

瀬戸内市と岡山市の連携による瀬戸内市新火葬場（仮称）の整備運営について、両市の間で基本的な条件等の合意が得られたため、8月5日、岡山市役所を会場として両市長が出席し、整備運営に係る確認書を取り交わしました。

今議会には、今後両市で火葬場を広域整備するために必要となる事務委託に関する規約及び土木工事関連予算を提出しており、議決をいただいた後、より詳細を定めた協定を締結し、整備工事に着手する予定としています。

これからも引き続き両市で協議を重ね、新火葬場の完成に向け努力していきたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いします。

福祉部関係

○ 生涯現役促進地域連携事業について

働く意欲のある高年齢者が培った能力や経験を活かし、生涯現役で活躍し続けられる地域の仕組みづくりを目的とした厚生労働省の生涯現役促進地域連携事業につきましては、昨年11月に事業実施の主体となる瀬戸内市生涯現役促進協議会を設置し、5月1日に国と協議会との間で事業実施の委託契約の締結を行いました。

今後3年間、高年齢者個々のニーズ等を踏まえた就労支援のために、相談窓口の開設や仕事体験会等を開催するとともに、雇用の創出支援のために、市内事業所への訪問や就職説明会の開催等、就労に関する各種事業を実施します。

また、協議会職員として3人を採用し、8月3日から長船支所2階に協議会の事務所となるゆめワークせとうちを開設し、業務を本格的に始めています。

こども・健康部関係

○ 今城保育園・今城幼稚園の今後のあり方について

住宅開発等で今後人口増が予想される今城地区において、保育園・幼稚園をこども園にするための準備を進めています。

現在、基本計画策定等業務のプロポーザルの公示をしており、9月中旬に業者が決定する予定です。この業務では、基本計画の策定と基本設計、実施設計を行います。

来年4月から今城こども園として開園するため、改正条例案を今議会に提出しています。

また、0歳児から2歳児までの保育のニーズが満たされていないことから、邑久小学校区へのこども園の民間誘致の可能性を検討しており、関係予算を今議会に計上しています。

○ こどもひろば推進事業について

「外遊びを楽しむまち。瀬戸内市」の実現に向けたこどもひろばの活動として、さる8月14日と15日に邑久スポーツ公園冒険の森で、夏のこどもひろば企画「水遊び&ウオータースライダー」を開催しました。

また、現在導入を進めているこどもひろばを地域に展開するための「移動遊び場プレーカー」については、9月中に出発式を予定しています。

こうした取組を円滑に進めるため、こどもひろばの開催に関する遊び道具の提供、人材育成などの連携を目的とした、瀬戸内市こどもひろばパートナー協定を8月28日に株式会社ボーネルンドとの間で締結する予定としています。

○ 児童遊園地管理運営事業について

自治会等による管理が難しくなっている公園や、遊具が老朽化している公園が市内各地に点在していることから、公園に関する情報を整理して、今後の活用方策等を検討するため、公園等の実態調査に関する予算を、今議会に計上しています。

産業建設部関係

○ JR駅前等整備事業について

JR 3 駅の駅前等整備事業については、コロナ禍の影響を大きく受ける中、JR 保線区との隣接協議等が遅れる状況となっておりますが、大富駅、長船駅の 2 駅については、早い時期に工事に取りかかるよう、準備をしているところです。

残る邑久駅については、市営駐車場の台数確保や駐輪場利用者の安全性について再度検討し、更なる用地の確保等、問題解消に向けた調整を行っているため、他の 2 駅に比べ工事発注時期が遅れることとなりますが、合併特例債の期限内には全ての工事が完了できるよう事業を進めていきます。

○ 農産法に基づく企業誘致の進捗状況について

農村地域産業導入促進法（いわゆる農産法）に基づき、新たに計画を進めている第 2 宮下産業団地については、これまで複数の問い合わせは頂いているものの、コロナ禍の影響もあり、具体的な話として、実施計画書を公表する段階には至っていません。引き続き、地元関係者の方々と協議を行いながら準備を進め、優良企業の誘致につながるよう PR もしていきたいと考えています。

また、社会情勢が変化する中、雇用や自主財源の確保につながる企業誘致を実現し、併せて市内の中小企業者の持続的発展を支援していくための新たな仕組みについて、優遇制度の見直しや拡充を現在内部で検討しています。詳細がまとまり次第お示しをしたいと思いますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

文化観光部関係

○ 文化観光の振興について

文化財をまちづくりのために活かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組んでいくため、国が地方に策定を求めている文化財保存活用地域計画につきましては、令和4年度の策定に向け、現在準備を進めているところです。この計画は、文化財の保存・活用に関する基本的な方針等を定めるもので、文化行政・観光行政が一体となって推進していくこととしています。また、多くの方のご支援により購入することができました太刀無銘一文字「山鳥毛」の活用につきましては、新たに策定した山鳥毛里づくりプロジェクトに基づき取り組むこととしており、現在、9月からの特別陳列に向けて準備を進めているところです。

新型コロナウイルス感染症に関する経済対策として実施した市内宿泊事業者緊急支援事業につきましては、7月31日をもって受付を終了しました。利用件数は約1,600件、利用人数は約5,400人で、市内事業者に対する経済効果としては、一定の成果があったものと考えています。また、その他新型コロナウイルス感染症に関する経済対策として実施予定の観光対策事業につきましては、それぞれ準備は進めているものの、全国的な感染症拡大の状況に鑑み、一部の施策については、実施時期を検討しているところです。

これらの文化振興及び観光振興事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた事業の推進に努めていきます。

上下水道部関係

○ 上水道事業について

老朽化していた施設の更新並びに耐震化及び高度処理化を目的に、平成29年1月から進めてきた福山浄水場施設更新整備事業が、8月末に完成予定となり、9月1日から全施設の供用を開始することとなりました。主要な浄水処理を粉末活性炭処理、超高速凝集沈殿処理及び膜ろ過処理に変更し、更に安全・安心な水道水の供給ができるようになります。

水道水は、生活基盤を支えるライフラインであり、今後も安定して供給できるよう、適正な運転管理と維持管理に努めていきます。

なお、竣工式典につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とさせていただきますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

病院事業部関係

○ 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えで、外来患者数は、前年同月に比べて4月が15%減少、5月が23%減少と大きく落ち込みましたが、6月は9%減少、7月は8%減少と、回復の傾向が見られます。

また、入院患者数は、前年同月に比べて4月が10%減少、5月が12%減少となりましたが、6月は13%増加、7月は同水準で推移しています。

しかしながら、感染は再び拡大しているため、今後も地域医療体制を維持しながら院内感染防止に取り組んでいきます。

○ 病児・病後児保育事業について

病児・病後児保育事業につきましては、インフルエンザの流行が始まると予測される12月からの運営開始に向けて準備を進めています。今議会に関係の改正条例案及び補正予算案を提出しています。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、人事3件、条例5件、補正予算8件、その他12件、計28件です。

よろしくご審議をいただき、適切にご決定をいただきますようお願い申し上げます。市長部局の報告を終わらせていただきます。

令和2年8月26日

瀬戸内市長 武久 顕也